

11. 健康

(1) 妊娠したとき

妊娠・出産するということは、生まれてくる子どもに対して、大きな責任を持つということです。ご夫婦のためにも、生まれてくる赤ちゃんのためにも、できるだけ安心な環境のなかで、妊娠・出産をすることが望まれます。

妊娠がわかったら、医療機関を受診し、すぐに「妊娠届出書」を市へ提出してください。

必要な手続きや持ち物、手続きができる場所はこちらから確認してください。



(手続きガイド妊娠・出生ページ)

種 別	対象者	内 容	実施場所	備 考
母子健康手帳交付	妊婦	母子健康手帳を交付します。 (医療機関などで発行された「妊娠届出書」、本人確認書類を持参ください)	健康推進課 北部健康推進センター	母子健康手帳は妊娠期からの子どもの成長や予防接種の記録として活用できます。
妊婦健康診査	妊婦	国が示す標準的な妊婦健診項目について、健診費用の助成を行います。	県内医療機関 (産婦人科) ※県外医療機関の場合はご相談ください。	母子健康手帳を交付する際に「受診券」を発行します。
妊婦相談	妊婦	妊娠中の心身の悩みや不安などの相談に応じます。	健康推進課 北部健康推進センター	

※外国語版の「母子健康手帳」を健康推進課でお渡しすることができます。

(2) 子どもが生まれてから

(1) 出生届と国籍の取得、国籍の選択

子どもが生まれたら、医師や助産師に「出生証明書」を作ってもらいます。

父母が外国人であっても戸籍法が適用されますので、生まれた日を含めて14日以内に市役所へ「出生届」を提出します。それまでに、子どもの名前を決め、必要な書類をそろえて提出してください。子どもが日本国籍を有しない場合は、入国管理局で「在留資格の取得」などの申請が必要です。

「出生届」

必要な手続きや持ち物、手続きができる場所はこちらから確認してください。



(手続きガイド妊娠・出生ページ)

※日本で子どもが生まれたら、本国にも届出してください。手続きの方法などは、在日大使館または領事館に確認してください。

「新生児の国籍の取得」

国籍は、子どもの将来にとって大変重要なことです。どの国籍をとるにしても必ず必要な手続きをしましょう。子どもが生まれる前に、各大使館や市役所の市民課、法務局などと相談して必要な書類を確認しておきましょう。

親の国籍	子どもの国籍	手続き方法
両親どちらかが日本国籍で婚姻	日本国籍	1. 出生届を居住地の市役所に提出 2. もう一方の親の外国籍の取得は在日大使館または領事館に問合せ
両親ともに外国籍	外国籍	両親それぞれの国の大使館または領事館に問合せ

「国籍の選択」

子どもが日本以外の国籍を取得する場合は、日本への出生届を提出するときに「国籍留保」の届出を提出します。日本の法律では、日本国籍と外国籍の二つの国籍を持つこと（二重国籍）は認められませんので、20歳に達するまでにどちらか一方の国籍を選択する必要があります。詳しくは法務局で確認してください。

「未熟児養育医療給付事業」


出生体重が2000グラム以下または医師（指定医療機関）の判断により一定条件にあてはまる満1歳未満の子どもが指定医療機関へ入院し、医療を受ける場合に、医療費（保険診療分）の自己負担金の一部を助成します。健康推進課もしくは北部健康推進センターへご連絡ください。

（3）赤ちゃんとお子さんの各種健診

子どもの健やかな成長のための相談や健康診査等を実施しています。

日時、場所、対象児、持ち物等の詳細は「広報ながはま」などでお知らせします。

種 別	対象者	内 容	備 考
新生児訪問	新生児 (乳児)	生後1～3か月くらいの赤ちゃんのおられるお宅へ保健師や助産師が訪問	母子健康手帳別冊に添付の「新生児訪問」

		産師が訪問し、育児についての助言を行います。	指導依頼書」を郵送するか電話、電子申請のいずれかでお申込みください。
乳幼児健診 	4か月児	乳幼児期の病気の予防と早期発見、育児について相談や支援を行います。 ※詳細は、「広報ながはま」 「市ホームページ」をご覧ください。	健康推進課 北部健康推進センター
	10か月児		
	1歳8か月児		
	2歳8か月児		
	3歳8か月児		

(4) 予防接種

予防接種は、感染症を予防するために予防接種法で定められたもので、病気の感染や発病を予防したり、症状を軽減したり、また、病気の蔓延を防いだりするための注射のことで、病気にかからないように免疫をつけておくためのとても大切なものです。

◆予防接種法に基づく予防接種

個別接種 随時、指定医療機関で接種できます。

※予約が必要です。直接、医療機関へお申込みください。

※料金は無料です。（年齢が対象外の方は自己負担金が必要です）

※長浜・米原市以外で接種する場合は事前に長浜市ホームページから申請が必要です。

種 別	接種年齢	接種方法
BCG（結核）	1歳になる1日前まで	1回接種 標準的には5～8か月
ロタウイルス （ロタリックス）	生後6週から生後24週まで	27日以上の間隔をおいて2回接種 ※1回目は生後14週6日までに接種
ロタウイルス （ロタテック）	生後6週から生後32週まで	27日以上の間隔をおいて3回接種 ※1回目は生後14週6日までに接種
四種混合 （ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）	生後2か月から7歳半になる1日前まで	1期初回：20～56日までの間隔をおいて3回接種 1期追加：第1期初回の3回目終了後、約1年後に1回接種

不活化ポリオ	生後2か月から7歳半になる1日前まで ※四種混合ワクチンの接種を優先	1期初回：20日以上の間隔をおいて3回接種 1期追加：第1期初期の3回目終了後、1年後に1回接種
三種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風)	生後2か月から7歳半になる1日前まで ※四種混合ワクチンの接種を優先 ※海外渡航中の接種状況等の理由により必要がある方のみ	1期初回：20～56日までの間隔をおいて3回接種 1期追加：第1期初回の3回目終了後、約1年後に1回接種
麻しん風しん (はしかと三日ばしかの混合)	1期：1歳から2歳になる1日前まで 2期：幼稚園の年長に相当するもの(5歳以上7歳未満のものであって、小学校就学1年前(4月1日～3月31日)の間にあるもの)	1期：1回接種 2期：1回接種
二種混合 (ジフテリア、破傷風)	11歳から13歳になる1日前まで	1回接種
日本脳炎	1期(初回、追加)： 生後6か月から7歳6か月になる1日前まで 2期：9歳から13歳になる1日前まで ※流行地に渡航等の場合は、早めの接種をおすすめします。	1期初回：6日～28日までの間隔をおいて2回接種 (標準的な接種期間は、3歳から4歳未満) 1期追加：1期初回の2回目終了後、約1年後に1回接種 (標準的な接種期間は4歳から5歳未満) 2期：1回接種 (標準的な接種期間は9歳から10歳になる1日前まで) ※特例措置 平成7年4月2日～は平成19年4月1日生まれの人は20歳になる1日前までに合計4回になるように不足分を接種できます。



ヒブワクチン	生後2か月から5歳になる 1日前まで	標準として、生後2か月以上7か月未 満で接種を開始します。 接種開始年齢により接種スケジュール が決められています。医師と相談の上接 種してください。																						
小児用肺炎球菌ワ クチン	生後2か月から5歳になる 1日前まで	標準として、生後2か月以上7か月未 満で接種を開始します。 接種開始年齢により接種スケジュール が決められています。医師と相談の上接 種してください。																						
B型肝炎ワクチン	1歳になる1日前まで	標準として、生後2か月以上9か月未 満 1回目 生後2か月以上 2回目 1回目の接種から27日以上 の間隔 3回目 1回目の接種から139日以上																						
水痘ワクチン	生後1歳から3歳になる1 日前までのもの	標準として、初回は、生後1歳から生 後1歳3か月に達するまでの期間で接種 を開始します。 追加は、初回接種終了後6か月から1 2か月までの間隔をおいて接種します。																						
子宮頸がん予防ワ クチン	小学6年生から高校1年生 の年齢に該当する女子 ※令和7年3月31日まで キャッチアップ対象者： 平成9年4月2日生まれ～ 高校2年生までの女子	筋肉注射で計3回の接種が必要です。 シルガード9のみ、15歳未満で1回目 接種を行うと2回の接種で完了となりま す。 <table border="1" data-bbox="874 1514 1423 1921"> <thead> <tr> <th rowspan="2">サーバリックス</th> <th rowspan="2">ガーダシル</th> <th colspan="2">シルガード9</th> </tr> <tr> <th colspan="2">接種開始年齢</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>15歳未 満</th> <th>15歳以 上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回目</td> <td>1回目</td> <td>1回目</td> <td>1回目</td> </tr> <tr> <td>1回目から 1か月後</td> <td>1回目から 2か月後</td> <td>1回目 から6 か月後</td> <td>1回目 から2 か月後</td> </tr> <tr> <td>2回目から 5か月後</td> <td>2回目から 4か月後</td> <td></td> <td>2回目 から4 か月後</td> </tr> </tbody> </table>	サーバリックス	ガーダシル	シルガード9		接種開始年齢				15歳未 満	15歳以 上	1回目	1回目	1回目	1回目	1回目から 1か月後	1回目から 2か月後	1回目 から6 か月後	1回目 から2 か月後	2回目から 5か月後	2回目から 4か月後		2回目 から4 か月後
サーバリックス	ガーダシル	シルガード9																						
		接種開始年齢																						
		15歳未 満	15歳以 上																					
1回目	1回目	1回目	1回目																					
1回目から 1か月後	1回目から 2か月後	1回目 から6 か月後	1回目 から2 か月後																					
2回目から 5か月後	2回目から 4か月後		2回目 から4 か月後																					

<p>高齢者インフルエンザワクチン</p>	<p>①65歳以上の人 ②60歳以上65歳未満の人であって 心臓、腎臓もしくは呼吸器機能障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある人（身体障害者手帳1級程度） 1回接種費用2,260円</p>	<p>毎年10月から12月に1回接種</p>
<p>高齢者肺炎球菌ワクチン ※平成31年4月1日から令和6年3月31日までが特例措置実施期間です。</p>	<p>①65歳の人 ※特例対象者 ・年度内に65・70・75・80・85・90・95・100歳到達者 ②60歳以上65歳未満の人であって心臓、腎臓もしくは呼吸機能障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある人（身体障害者手帳1級程度） 1回接種費用2,600円</p>	<p>実施期間中1回接種 肺炎球菌ワクチンを1回接種したことがある方は、定期接種として受けることはできません。</p>

(5) 大人の健康診査

症状がない時にこそ、健康診査を受けて身体の状態を確かめましょう。


健康診査は、市内の医療機関で受診する「医療機関健診」と、保健センター等で実施する「総合健診」があります。

※実施日などの詳細は、「広報ながはま」「健康づくり日程表」や長浜市ホームページ (<https://www.city.nagahama.lg.jp/>) などでお知らせします。

※過去の受診歴や治療状況などで受けられない場合もあります。詳しくは健康推進課までお問い合わせください。

(医療機関健診・総合健診)

対象者の年齢は令和3年3月末年齢です

健(検)診名	検査内容	対象者
国民健康保険 特定健診	検尿、身体計測、血圧測定、腹 囲測定、問診、内科診察、血液 検査 必要と認められた方のみ貧血検 査、心電図検査、眼底検査	長浜市国民健康保険に加入してい る40歳～74歳の人
生活習慣病健診 	検尿、身体計測・血圧測定、腹 囲測定、問診、内科診療、血液 検査、 必要と認められた方のみ貧血検 査、心電図検査、眼底検査	①今年度19～39歳の人 ②今年度40歳以上の生活保護を 受給している人 ③医療保険異動者 今年度40歳以上74歳までで ・今年度4月2日以降に国保から 脱退した人 ・今年度4月2日以降に医療保険 間の異動があった人
乳がん検診	マンモグラフィ	40歳以上の前年度受診していな い人(2年に1回)
子宮頸がん検診	視診、内診、子宮頸部細胞診	20歳以上の前年度受診していな い人(2年に1回)
大腸がん検診	便潜血反応検査	40歳以上の人
胃がん検診	胃部X線撮影	40歳以上の人
胃がん検診	内視鏡検査	50歳以上の人(2年に1回)
肺がん検診	胸部X線撮影 喀痰細胞診(必要な人のみ)	40歳以上の人
肝炎ウイルス検診	B型・C型肝炎ウイルス検査	40歳以上で過去に受診していな い人

(医療機関健診のみ)

健(検)診名	検査内容	対象者
後期高齢者健診	検尿、身体計測、血圧測定、 問診、内科診察、血液検査	後期高齢者医療制度に加入してい る人。(ただし、病院・施設に入院・入所 している人、要介護認定を受けている 人、循環器疾患などの病気で治療中 の人、今年度特定健康診査等を受診し た人は対象となりません。)

骨粗しょう症検診	腰椎および大腿骨の骨密度測定	50歳から5歳刻みで65歳までの女性。ただし、H29以降に市の骨粗しょう症検診を受診した人は対象外
----------	----------------	---

(集団健診のみ)

健(検)診名	検査内容	対象者
結核健康診断	胸部X線撮影	65歳以上の人
歯周病検診	口腔内検査、歯科保健指導	19歳以上の人

健康推進課(長浜市保健センター、小堀町)	65-7751(予防接種・子どもの健康) 65-7759(大人の健康)
北部健康推進センター(保健センター高月分室)	85-6420